

2021年6月3日

オフィスへの出勤者数削減の取り組みについて

ハウス食品グループ本社株式会社

ハウス食品グループ各社では、お客様や地域社会の皆様、社員とその家族の安全を第一に、対応ガイドを作成、運用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組んでおります。

オフィスへの出勤についても、テレワークが困難な生産部門の職場を除き、在宅勤務を積極的に推進することで、出勤率3割を目指し、各種取り組みを進めております。

<主な取り組み>

- ・ 人事諸制度の変更（テレワーク対象者・上限日数の拡大、在宅勤務手当の支給等）
- ・ ITインフラ（ハード・ソフト）の整備・改善
- ・ 会議・打ち合わせのオンライン化の推進
- ・ 電子押印等を活用したペーパーレス化の推進
- ・ 出社が必要な場合の時差勤務の推進
- ・ 不急の出張は控えるとともに、感染拡大地域への出張の禁止指示 等

以 上